

## 20. 警報について、知っておくべき基礎知識は？

様々な警報がありますが、中には外れてしまうことも珍しくありません。いわゆる空振りです。しかし、またか、と思いながら過ごしているうちに避難の遅れにつながり、命を落とすこともあります。空振りは訓練と思えという人もいますので、天が与えてくれたチャンスと考え、うまく使いましょう。

警報の種類は自然災害の種類に応じていろいろです。大雨、噴火、津波、高潮、洪水などの警報があり、特にこれまでに経験したことがないような重大な危機が迫っているときには「特別警報」が発令されます。

警戒レベルを1～5の5段階に分け、1（早期注意報）、2（大雨・洪水・高潮注意報）は気象庁が発表、3（高齢者等避難）、4（避難指示）、5（緊急安全確保）は市町村が発令することになっています。5の緊急安全確保の状態はすでに災害が発生している可能性があります。自分の命を守る行動が必要なレベルです。レベル4までには避難を完了しておく必要があることを覚えておきましょう。市町村と気象台は緊密な連携をとることになっています。以前は、避難勧告がありましたが、今はレベル4の避難指示だけになりました。

気象庁の「キキクル」は、大雨や洪水による災害の危険を、地図上で視覚的に知ることができる情報で、ホームページで公開されています。さらに、民間事業者と連携して、あらかじめ登録しておいた地域で土砂災害、浸水害、洪水災害の危険度が高まった場合や警報などが発表された場合にスマートフォンなどに自動で通知する、**プッシュ型 通知サービス**を提供しています。スマホなどを使うのが苦手の高齢者に、いち早く警戒情報を伝えることができるツールとして期待されています。

警報が出たら警戒！そして行動する。平常時には確認やキキクルの登録など事前の備えも忘れないでね、ということだけは伝わって欲しいものです。

警戒レベル		新たな避難情報等	
5	 避難勧告 又は切迫	 緊急安全確保※1 <small>まんじゅうあんぜんかくほ</small>	
～＜警戒レベル4までに必ず避難！＞～			
4	 災害の おそれ高い	 ひなしじ 避難指示※2	
3	 災害の おそれあり	 こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3	
2	 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	 早期注意情報 (気象庁)	
1	 早期注意情報 <small>早期に災害に 警戒を促す</small>	 早期注意情報 (気象庁)	

新たな避難情報に関する  
ポスター・チラシ（内閣府）

